

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	消防車両架装部点検業務（その1）
発注課	消）総務部施設管理課
選定事業者	株式会社 北海道モリタ
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>消防車両の架装部は、当局独自の仕様にて製作された特殊な装置が多数あり、複雑に構成されているものである。</p> <p>本点検業務における対象車両の架装部は、上記選定事業者独自の技術・機材により製作されたものであり、その特殊性から点検・整備を行うには専門的な知識、技術及び専門器具を有し、各装置の構造を熟知している必要があり、点検・整備に必要な架装部設計図の著作権は、上記選定事業者が有している。また、製造物責任法（平成6年法律第85号）第3条に基づく責任は、当該車両の製造者であると定められていることから、責任の所在を明らかにする上でも、上記選定事業者の責任の下で点検・整備を実施する必要がある。</p> <p>よって、本契約の相手方は架装部を製造した上記の者以外には存在せず、契約の性質又は目的が競争入札に適さないと判断されるため。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第2号
決定日	令和3年4月21日